

《巻頭言》

タバコの値上げ(税率上げ)で 販売収益も税収も増える

NPO 法人日本禁煙学会、子どもに無煙環境を推進協議会 理事
野上浩志

2011年9月20日に、平成24年度の財務省税制改正要望ヒアリングがありました。この概要は日本禁煙学会ホームページに掲載していますが¹⁾、限られた時間(日本禁煙学会割り当て3人で合計6分; タバコ産業・耕作組合・労組5団体は各6分)で詳しくは説明できなかつたので、タバコ税に絞って、その後のデータの更新や動きを含め、以下に報告します。

1. 2010年10月のタバコの値上げ(税率上げ)で、販売代金・税抜き売上げ、タバコ税収ともに増えている

ここ十余年の男性喫煙率及びタバコ販売本数は減少し続けていて²⁾、タバコ販売代金(税込み)も漸減していますが3~4年毎のタバコの値上げ(税

率上げ)(2003年7月、2006年7月; 1998年12月はたばこ特別税創設、いずれも1本約1円)でほぼ4兆円前後にキープされてきました。この販売代金の年推移を図1に示しましたが、この減少推移を正しく直視する限り、タバコ税率と価格を大幅に引き上げない限り、税収の減少だけでなく販売額(タバコ業界の収益)も急減していかざるを得ないことは一目瞭然です。

この詳細を解析するために、2008年度からの月次毎のタバコ(紙巻きタバコ、以下同じ)の販売本数、及び販売代金の推移を図2、図3に示しました。

2010年10月からタバコの値上げ(1箱約110円)がありました。タバコの本数(図2)については、10月からの値上げの前月に買い溜めによる増加のあった同年9月を除いて、ほぼ全ての月で毎

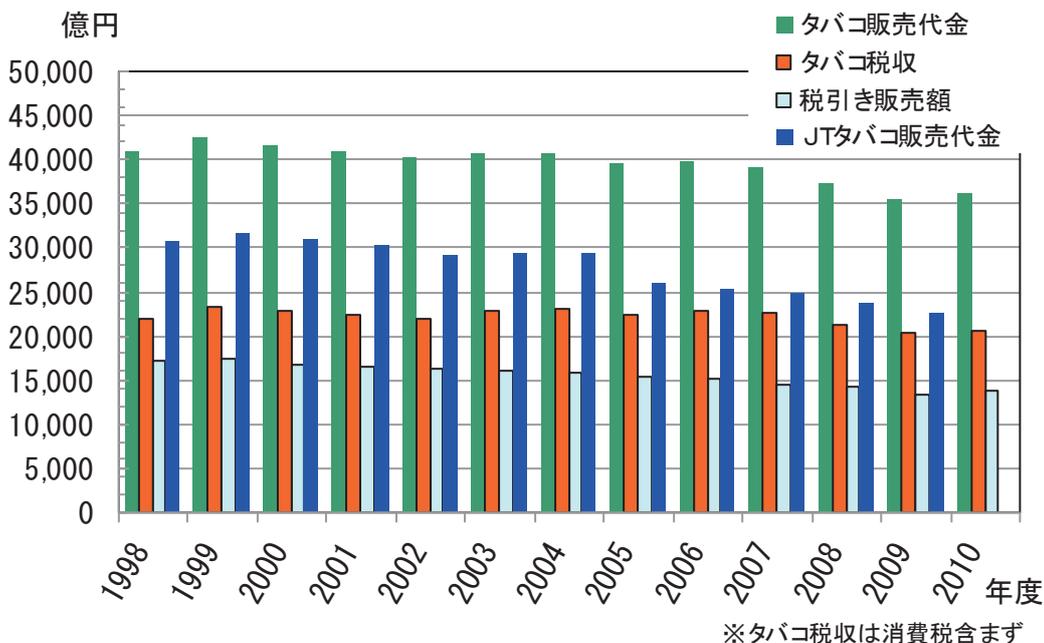


図1 タバコ販売代金と税収の年推移

(出典: 日本たばこ協会 <http://www.tioj.or.jp/data/index.html> をもとに試算作図)

年ともに下がっています。販売代金(図3)については、2010年9月を除いて、同年11月まではほぼ全ての月で毎年ともに下がっていましたが、同年12月以降は前年同月に比べて徐々に増加しています(東日本大震災の影響による2011年4月を除き)。

これらの販売本数及び販売代金、また税抜き売上高とタバコ税収入を計算する場合に、月次毎に計算もできますが、大震災の影響などありますので、日本たばこ協会から公表されている四半期データを用いて解析してみました。ただ2011年度第2四半期については、前年の9月次のデータが同年10月のタバコの値上げの影響を大きく受けているので、2011年7-8月のデータで解析しました(タバコ税収については国税及びタバコ特別税のデータが財

務省のホームページで公表されているので、そのデータを用いました)。

その解析結果は、表1に示すように、前年各四半期(2011年7-8月は2か月)に比べて、販売本数は6-19%減ですが、販売代金・税抜き売上げ(販売収益を含む)ともに10-29%増、国のタバコ税収は25-34%増となっています。特に2011年7-8月期は、販売代金・税抜き売上げは29%増、国税タバコ税収は34%増(タバコ特別税を含めても25%増)という結果でした。

タバコには強い依存性があり、止めにくいものの、タバコを40%値上げすると喫煙量が14-16%下がり、一方タバコ税収は20-18%増えるという世界共通の原則がありますが(世界銀行報告書「たばこ

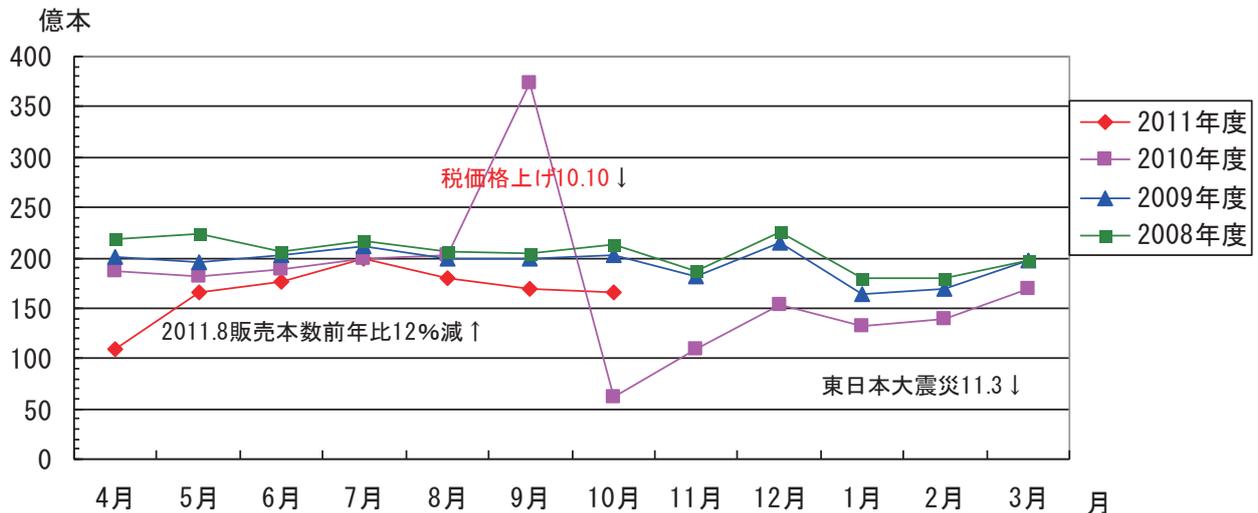


図2 紙巻きタバコの月次販売本数 (出典：日本たばこ協会 <http://www.tioj.or.jp/data/index.html>)

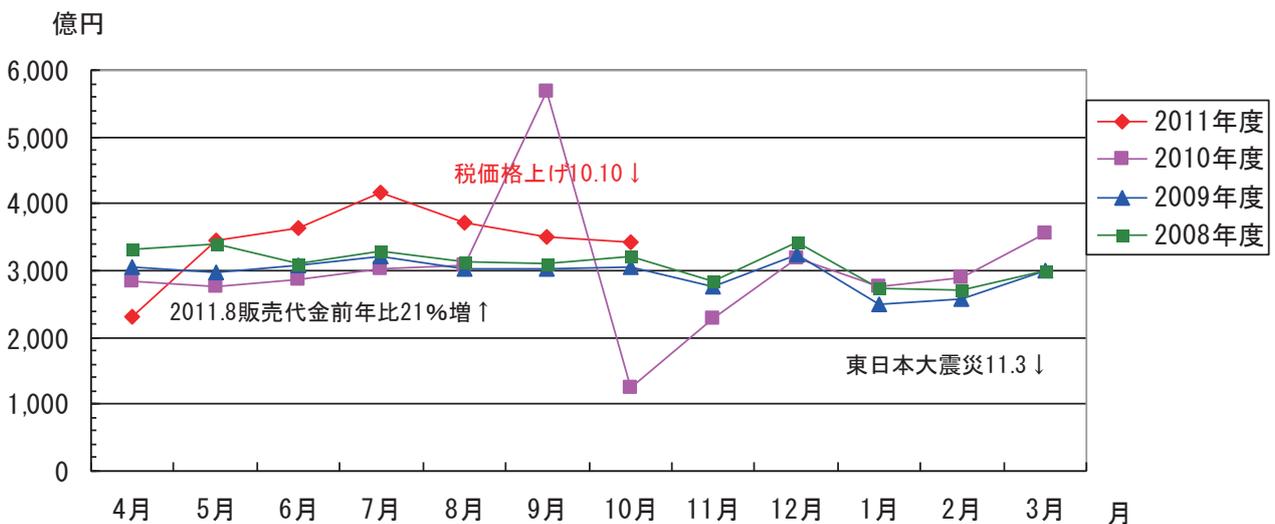


図3 紙巻きタバコの月次販売代金 (出典：日本たばこ協会 <http://www.tioj.or.jp/data/index.html>)

流行の抑制」他)、我が国の昨年の1箱平均110円という40%弱の値上げは、この原則に大きくは外れていない結果でした。

2. 2010年10月のタバコの値上げ(税率上げ)は、税制改正大綱の正しさを実証している

以上のことは、2010年10月のタバコ値上げ(1箱約110円)の結果として、2011年1~8月の実績として、以下のことが実証されている、と言えます。

- (1) タバコの販売本数は減ったものの(6-19%減)
- (2) タバコ販売額・税抜き売上げともに減らずに増えた(10-29%増; 販売側収益は増えた)
- (3) タバコ税収も減らずに増えた(国税25-34%増、地方税も同様に増)(タバコ特別税は販売本数減で少し減ったが)
- (4) 従って、税制改正大綱(2010年12月及び2009年12月)³⁾の記述「たばこ税については、国民の健康の観点から、たばこの消費を抑制するため、将来に向かって、税率を引き上げ

ていく必要があります。この方針に沿って、平成22年度税制改正では、1本あたり3.5円の税率引上げを実施しました。平成24年度税制改正以降の税率引上げにあたっては、たばこの消費や税収、葉たばこ農家、小売店、製造者等に及ぼす影響等を十分に見極めた上で判断していきます。その過程で、たばこ法制について、現行のたばこ事業法を改廃し、たばこ事業のあり方について、上記のたばこ関係者の生活や事業の将来像を見据えて、「新たな枠組みの構築を目指すこととします」の前半の記述の正しさが実証されている。(価格上昇は1本あたり5.5円程度)

3. タバコ産業側は、タバコ値上げによる販売収益増に触れず、税収増を否定し、タバコ業界と国民を惑わせている

2011年9月20日の平成24年度の財務省税制改正要望ヒアリングには、タバコ産業・耕作関係者と

表1 2010年10月からのタバコの値上げによるタバコ販売本数の減少、及び販売代金・税抜き売上高・税収の増加の実績データ

2011.1-3 月期、4-6 月期、7-8 月期の実績を、タバコの値上げ前の前年同期と比較すると

	タバコ販売 本数 (億本)	販売代金 (税込み) (億円)	税抜き 売上高 (億円)	国のタバコ税 (億円、右含まず)	+タバコ 特別税含む	
2010.1-3 月期	530	8043	2855	1920	2365	(3か月)
2011.1-3 月期	443	9216	3272	2402	2746	
増減	16%減	15%増	15%増	25%増	16%増	
2010.4-6 月期	557	8451	3172	1270	1564	(3か月)
2011.4-6 月期	451	9425	3476	1604	1852	
増減	19%減	12%増	10%増	26%増	18%増	
2010.7-8 月期	403	6,107	2172	1418	1746	(2か月)
2011.7-8 月期	379	7,882	2799	1893	2186	
増減	6%減	29%増	29%増	34%増	25%増	

(概算)

前年各四半期(7-8 月は 2か月)に比べて、販売本数は 6-19%減ですが、販売代金・税抜き売上げ(販売収益を含む)ともに 10-29%増、国のタバコ税収は 25-34%増となっている。

して、JT、全日本たばこ産業労働組合、フィリップ・モリス・ジャパン、ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン、全国たばこ耕作組合中央会の5団体が、タバコ値上げ反対の意見・要望を述べましたが、いずれも「税増収にはならない」と上記1、2で指摘した事実と全く反する発言をし、その誤りをもとにタバコ値上げ絶対反対を主張しました¹⁾。

しかし、財務省の藤田副大臣が質問として投げかけた「日本禁煙学会は、タバコの販売本数はもとも毎年漸減していて、タバコの値上げで販売本数はかなり減るものの、税収だけでなく販売収益も増えているという直近の実績データをお示しになりましたが、タバコ会社側はどうお考えですか?」との誠意的を射たご発言に、JT側は「税率上げだけでなく、それを上回る価格設定を認めていただいているので……」と、歯切れの悪い聞き取りにくい回答(認めたくないような)で、JT以外は発言せず沈黙したままでした¹⁾。

最近の東日本大震災の復興財源としてのタバコ値上げの動きにも、タバコ産業、販売組合、耕作組合は「タバコ税上げは、生活を脅かす。狙い撃ちは不公平だ」と政党を巻き込んで反対を強めていましたが、タバコ税率上げに合わせた価格上げで販売マージンが増えることによって販売収益が増え(2010年10月は、1本あたり3.5円の税率引上げでしたが、価格上昇は約5.5円でした)、かつタバコ税収も増えている厳然とした事実を直視しようとせず避けているのは理解できないことです。

タバコの値上げの結果として、タバコの販売本数は確かに減少しているとしても、これはこの値上げだけによるものではなく、年々の喫煙率の低下推移や、禁煙場所の拡大などの諸要因が関連した結果です。タバコの値上げがあればこそ、タバコ製造・販売・耕作側も収益が増え、税収も増えている事実を意図的に隠し、タバコ値上げ絶対反対を頑なに主張し続けることは、タバコ業界そのものや喫煙者に正しい情報を伝えていないだけにとどまらず、虚偽的なことを伝える結果となりミスリードしてい

ると言えるのではないのでしょうか。

4. タバコの基本施策の転換、転業、転作などの抜本的施策が焦点です

喫煙率が年々下がり続けているのは否定しようがない現実であり、タバコを大幅に値上げしなければ販売収益も減り続け、タバコ関連産業は益々先細りになるのは既に予見されていることです。ですので、これらの事実を直視し、早期にタバコの基本施策と関連産業のあり方の転換、販売転業や葉タバコ農家の転作などを抜本的かつ大胆に進め、また国等にその助成(タバコ税収の充当施策も含め)を早期に要請していくことこそが、タバコ産業関連業界や従業員・家族などに対する責務であり、かつ国民をタバコの危害から救い、健康日本を実現していく早道になるのではないのでしょうか。そしてそれは、「たばこ事業法」の改廃を含め、タバコ関連産業が、受動喫煙の危害の否定をやめ、FCTC(タバコ規制枠組条約)とガイドラインの遵守へ方向転換することがあわせ必要とされていることでもありありません。(ちなみに、FCTC第17条は以下の内容となっています。「第17条 経済的に実行可能な代替の活動に対する支援の提供締約国は、相互に並びに権限のある国際的及び地域的な政府間機関と協力して、適当な場合には、タバコの労働者及び耕作者並びに場合に依り個々の販売業者のために経済的に実行可能な代替の活動を促進する。」)

資料

- 1) 日本禁煙学会の平成24年度財務省税制改正要望ヒアリングでの要望・提案(2011/9/20)
http://www.nosmoke55.jp/action/1109zaimu_hearing.html
- 2) 子どもに無煙環境を推進協議会制作：タバコデータ年推移図
<http://www.eonet.ne.jp/~tobaccofree/jihankisuii.htm>
- 3) 平成22年12月16日 平成23年度税制改正大綱
http://www.cao.go.jp/zei-cho/etc/2010/_icsFiles/afieldfile/2010/12/20/221216taikou.pdf